

地域の農地について
話し合おう!

農地中間管理事業の 支援措置

令和
6年版

茨城県農地中間管理機構に農地を6年以上貸し付けた場合には、
次のような支援が受けられます。

地域計画の区域（地域計画が策定されている区域、又は、地域計画の策定に
向けた協議の場が開催されている区域を含む）において協力金を交付します。

地域集積協力金

地域内の農地の一定割合以上を機構に貸し付けることにより、担い手への
農地集積・集約化に取り組む地域を支援します。

交付要件（以下の①②いずれか一方を満たすこと）

- ① 交付対象農地のうち1割以上が新たに担い手に集積されること、又は、「地域」の農地面積に占める同一の
耕作者が耕作する1ha以上（中山間地域及び樹園地は0.5ha以上）の団地面積が10ポイント以上増加すること
- ② 交付単価区分1～3の地域にあっては、貸付等総面積に占める1ha以上（中山間地域は0.5ha以上）の団地面積が
10%以上であること

区分	機構の活用率		交付単価 /10a
	一般地域	中山間地域	
1	40%超50%以下		1.3万円
2	50%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円
3	70%超80%以下	30%超50%以下	2.2万円
4	80%超	50%超80%以下	2.8万円
5		80%超	3.4万円

※遊休農地については、原則、交付対象面積から除外

※10ポイント以上増加とは、例えば40%が55%に
増加したとき15ポイント増加という。

機構の
活用率
(累積)

機構への貸付総面積
÷
地域の農地面積

※機構への貸付総面積とは、事業実施年度の2月末
時点で機構に貸し付けられている農地の総面積

集約化奨励金

機構からの転貸により、農地の集約化に取り組む地域、また集約化の取組に併せ、
受け手が位置付けられていない農地を集約化し当該農地を引き受けやすくする
取組を支援します。

交付要件（①翌々年度、②翌々翌年度までに満たすこと）

「地域」の農地面積に占める次に掲げる団地面積の割合が10ポイント以上増加すること等

- ① 同一の耕作者が耕作する1ha※以上の団地面積（一般タイプ）※中山間地域及び樹園地は0.5ha以上
- ② 目標地図において農業を担う者が位置付けられていない農地による1ha以上の団地面積（受け皿準備タイプ）
※②の場合、①と一体的に取り組むこと

区分	地域の団地面積の割合	交付単価/10a	
		一般タイプ	受け皿準備タイプ
1	10%増加	1.0万円	0.5万円
2	20%増加	3.0万円	1.5万円
	既に30%以上の地域は1団地 当たりの平均面積が1.5倍以上		

※交付対象面積は、対象期間内の転貸面積のうち新たに団地化した面積

以下のいずれかの成果目標設定が必要

- 販売額又は所得額の10%以上の増加
- 生産コストの10%以上の削減
- ほ場作業時間の10%以上の削減
- 上記に準ずる目標
(地方農政局等と協議が必要)

農地中間管理事業を活用し 農地の利用を進めてみませんか？

農地を貸したい 出し手

●規模縮小 ●経営転換 ●農地相続 でお困りの方

農地を貸すメリット

貸付期間満了後、
農地は確実に出し手
に戻ります。

貸付期間満了後、
継続して貸付するこ
とができます。

設定した地代は機構
から確実に支払われ
ます。

相続税、贈与税の納
税猶予措置が継続さ
れます。

農地を借りたい 受け手

●規模拡大 ●新規参入 をお考えの方

農地を借りるメリット

長期の借入期間により安
定した営農が可能です。

分散した農地の集約化が
可能となり作業効率や生
産性の向上につながります。

地代は機構にまとめて支
払っていただき、機構が出
し手へ個別に支払います。

耕作ができなくなった場合、
機構が次の受け手を探し
ます。



借受と転貸 茨城県農地中間管理機構「農地バンク」(茨城県農林振興公社)

機構が借り受けられる農地の基準(主なもの)

- 市街化区域以外の農地であること
- 土地改良区賦課金の滞納がないこと
- 再生作業が困難な遊休農地ではないこと
- 貸借範囲が明確にできること
- 大型農業機械が通行可能な進入路が確保されていること
- 貸借期間は原則10年以上ですが、出し手の希望等により10年未満でも利用権の設定は可能です。
- 借り受けた農地が貸し付けできない場合、機構で管理する期間は最長1年間となります。

最寄りの市町村(農政担当)または、茨城県農地中間管理機構まで、お気軽にお問い合わせ下さい。

茨城県農地中間管理機構

TEL.029-350-8687

(公益社団法人茨城県農林振興公社)
茨城県水戸市上国井町3118-1

■ホームページ <https://www.ibanourin.or.jp/kanri/>

茨城県農林振興公社

検索

QRコードからでもアクセスできます。



各地域お問い合わせ先

- 県央農林事務所駐在 TEL.029-231-6560
- 県南農林事務所駐在 TEL.029-823-5633

- 県北農林事務所駐在 TEL.0294-33-8772
- 鹿行農林事務所駐在 TEL.0291-32-6272
- 県西農林事務所駐在 TEL.0296-48-8225